

令和 8 年度教育行政方針

本日ここに、令和 8 年 5 月定例市議会が開催されるに当たり、令和 8 年度の教育行政方針を申し上げます。

令和 7 年 12 月に、文化体育館 20 周年事業としまして、「洲本第九」を 20 年ぶりに開催いたしました。佐渡裕さん指揮のオーケストラの下、多くの市民の参加を得て、新しい年、新しい社会がより良いものでありますようにという祈りの声が高らかに響き渡った、感動のひとつでございました。

それから約 5 か月が経過した現在、国にあっては衆議院議員総選挙、本市にあっては市長・市議選が行われ、新しい社会を導いていくにふさわしい、新たな担い手の皆さまが日々躍動を続けておられることと存じます。

教育の世界でも、毎年のことではありますが、年度替わりの人事異動を経て、新たな先生方が加わり、学校のめざす姿が共有され、それぞれが思いと役割を新たにしつつ、新しい学校運営が軌道に乗りつつある時期でございます。

新しい取組や、これまでの姿を改めようとする取組は、往々にして反発され、感情的な対応にくじけてしまうこともままありますが、その先に待つであろう未来の姿、未来のつながりに思いを馳せつつ、真摯に対話を積み重ね、めざすべきところが広く共有され、絶妙なハーモニーが奏でられるよう、力を尽くしていきたいと考えております。

本市では、今後5年間を見通した教育に関する目標や施策の根本的な方針として、令和6年度に第3期目となる「洲本市教育振興基本計画」を策定しました。この「第3期洲本市教育振興基本計画」で掲げた「次代につながる『世界』を構築できる人材の育成」という基本理念の下、「学校教育の充実」、「生涯学習の振興」、「青少年の健全育成」、「地域文化の振興」、「生涯スポーツの振興」、「持続可能な教育施設づくり」からなる6つの施策の方針に則り、この先の未来を担っていく、無限の可能性を秘めた子どもたちが、様々な内外を包摂する「世界」で人生を輝かせ、次代に向かって新たな価値を築き上げていくことができるよう、必要となる教育施策の推進に取り組んでまいります。

それでは、6つの施策の方針に沿って、それぞれの施策概要につきまして、順次、説明してまいります。

施策の方針1つ目は、「学校教育の充実」です。

まずは、「学校教育活動の充実と状況に左右されない特色ある教育の推進」についてです。

1番目の取組である「基礎基本を重視した『確かな学力』の確立」に向けては、まず、「全国学力・学習状況調査」等の結果をあらゆる角度から分析し、課題に対応した指導法の工夫・改善を行うことで、授業の質の向上を不断に図ってまいります。また、複式学級や著しく小規模となる学校におい

ても、教育環境に左右されない質の高い指導法についての調査・研究も進めてまいります。

1人1台端末を活用し、「個別最適な学び」と、多様な他者と高め合う「協働的な学び」を一体的に進めてまいります。

あらゆる教科において「考えを深める」「発表する」「書く」といった言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力を組織的に高めてまいります。

情報技術を主体的に使いこなす「情報活用能力」を現代の基礎学力と位置付け、プログラミング教育や情報モラル教育を計画的に実施します。

「未来創造スクールプロジェクト」を推進し、各学校が抱える教育課題に対し、教科横断的な視点で地域とつながり、本市ならではの特色ある教育内容を展開することで、子どもたちの「総合的に生きる力」を育ててまいります。

2番目の取組である「体験活動を核とした『豊かな心』の育成」に向けては、小学校3年生での地域における「環境体験学習」、5年生では4泊5日の「自然学校」、中学校1年生で芸術に親しむ「わくわくオーケストラ」、2年生では地域社会の中で多様な体験を行う「トライやる・ウィーク」を実施し、他者と協力して社会に参画する態度を育み、多くの経験を積み重ねることで「人格の完成」をめざしてまいります。

3番目の取組である「豊かなスポーツライフを継続する『健やかな体』の育成」に向けては、「新体力テスト」の結果を分析し、^{ピーディーシーエー}PDCAサイクルに基づいて各校独自の「一校

一運動」を推進するとともに、^{アイシーティー}I C Tを活用した授業改善を通じて、子どもたちが運動の楽しさや健康の大切さを実感できる取組を推進することで、幼児期から発達段階に応じた運動習慣の育成を図ってまいります。

4番目の取組である「連続性のある多様な学びの場における教育の充実」に向けては、特別な支援を必要とする子どもたちの学びを支えるため、特別支援学級及び通常学級へスクールアシスタントや介助員、看護師を配置するとともに、専門的な助言を行う「すもと教育相談」を推進します。

5番目の取組である「ふるさと意識の醸成とグローバル化に対応した教育の推進」に向けては、まず、ふるさとを愛し、誇りを持つ心の育成につながるよう、社会科副読本「ふるさと淡路島」や「わたしたちのまち洲本」を積極的に活用し、身近な歴史や文化、産業への理解を深めます。また、幼稚園から小学校まで、市内の施設見学等に向けたマイクロバス等の移動手段を確保し、実体験を伴うふるさと学習を支援してまいります。

さらに、グローバル化への対応として、「英語が話せるすもとっ子」の育成をめざし、^{エーエルティー}A L T（外国語指導助手）を幼稚園から小・中学校まで幅広く派遣し、生きた英語に触れる機会を創出します。

これら地域に根ざした学びと国際的な視野を融合させ、^{アイシーティー}I C Tを活用して自らのふるさとの良さを世界へ発信できる人材を、地域と一体となって育ててまいります。

6番目の取組である「社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成」に向けては、子どもたち一人ひとりが「一人の人間として大切にされている」という自己存在感を実感し、困難を乗り越えて持続可能な社会の創り手となれるよう、組織的かつ専門的な支援体制を構築してまいります。

まず、いじめや問題行動の未然防止と早期解決に向け、教育委員会内にスクールライフコーディネーターを、そして全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭や学校への支援を充実させます。併せて、学校だけでは解決が困難な事案に対しては、引き続いてスクールロイヤー制度を活用し、警察、福祉・医療機関等との積極的な連携により、適切かつ迅速に対処してまいります。また、「いじめ対応マニュアル」を活用した研修を充実させ、アンケートや教育相談を通じていじめの積極的な認知に努めてまいります。

子どもたちの多様な学びへの支援としまして、教育支援教室「ぴゅーぱる」の運営、さらに校内サポートルームを設置し、地域人材も活用しながら、個に応じた学習・生活支援環境を整えてまいります。また、各校で策定した「不登校対策支援プラン」を実践し、子どもたちが自己存在感を実感できる授業づくりを推進することで、予兆の段階からの早期支援を重視してまいります。

1人1台端末を活用したアプリ等により、心の状態を日常的に把握することで、悩みや不安の早期発見・早期対応を図るとともに、生活ノート等を通じた心の通い合うやり取りを

大切にし、教員が子どもたちの内面を深く理解し、信頼関係を築けるよう努めてまいります。

スマートフォンの利用ルールやマナー、食育を通じた生活習慣の確立について、保護者と情報共有や意見交換を行い、一緒になって子どもを育てる体制を強化するとともに、男女共同参画、人権、消費者教育、金融・税制、地域防災など、現代社会が直面する多様な課題について学習機会を充実させ、社会参画への意欲と態度を育ててまいります。

7番目の取組である「主体的なキャリア形成の推進」に向けては、子どもたちが社会の一員としての自覚を持ち、自立して未来を切り拓く力を養うため、兵庫版「キャリアパスポート」等を活用し、小学校から中学校までの9年間、さらには高校までを見通した系統的な指導を行います。また、オープンハイスクールへの参加促進やガイダンス機能の充実を図ることで、子どもたちの主体的な進路選択を強力に支援してまいります。

次に、「幼児教育の推進」についてです。

幼稚園と小学校の円滑な接続をめざし、「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」を編成・実施することで、小1プロブレムの解消を図ってまいります。また、三熊山での虫探しや地域の方との餅つき体験など、自然や人々とのふれあいを通じ、ふるさとへの愛着と自律的な態度を育ててまいります。併せて、園だよりや保護者参観により、園

の取組を発信することを通じて、教育内容の理解や保護者同士の交流、子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、「学校組織力及び教職員の資質向上」についてです。

教職員研修コーディネーターを配置し、洲本市教育センターを拠点に、大学等と連携した高度な研修を展開するとともに、授業改善アドバイザーによる若手への技術伝承や「洲本市教育セミナー」の開催を通じ、実践的な指導力を高めます。

また、兵庫県の資質向上指標に基づき、初任者から管理職まで各段階に応じた研修を実施します。特に管理職後継者の育成では「教育実務研修会」を通じてマネジメント能力を強化し、組織としての学校力を底上げします。

さらに、新たに策定しました「洲本市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、教職員の授業以外の業務を支援する人員の配置や、校務の^{アイシーティー}ICT化を推進することで、長時間勤務の是正とワーク・ライフ・バランスの実現を図り、持続可能な指導体制を構築してまいります。

次に、「地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進」についてです。

全小・中学校に設置される学校運営協議会や学校支援地域本部を通じ、地域住民の知見を学校運営に活かします。また、中学校部活動の地域移行については、令和9年度の地域クラ

ブ活動のスタートを見据え、生徒が安心して活動できる環境づくりを重点として、事前登録を完了した地域クラブの情報を市ホームページ等で適時公開するとともに、先行して中学校部活動からの移行を受け入れる団体に対し、運営基盤の構築を支えるスタートアップ支援を実施します。併せて、地域クラブによる学校施設の優先利用や既存学校備品の一部無償貸与に関する制度設計を速やかに進めながら、保護者負担の軽減に努め、社会教育分野と連携して持続可能な環境整備を慎重かつ着実に進めてまいります。

次に、「体験に基づいた防災教育の推進」についてです。

阪神・淡路大震災や近年の豪雨災害の教訓を継承し、正しい知識と技能を伝えていくとともに、避難訓練の結果を検証し、危機管理マニュアルを不断に見直す^{ピーディーシーエー}PDCAサイクルを機能させ、消防団や地域と連携した「共生」の心を育む防災学習を推進してまいります。

次に、「学校給食の充実と食育の推進」についてです。

月2回の「地産地消の日」の設定や、週2回の幼稚園給食の実施を通じ、地元産物への理解と感謝の念を育みます。

また、家庭や生産者と連携し、栽培体験や給食参観を行うことで、心身の健全な発達を支える食育を包括的に展開してまいります。

さらに、国の「給食費負担軽減交付金」及び「物価高騰対

応重点支援地方創生臨時交付金」を最大限に活用することで、給食の質を維持しながら、小学校だけでなく、中学校においても保護者負担の軽減を実施します。

次に、「教育 D X^{ディーエックス}の実現に向けた教育の情報化の推進」についてです。

N E X T^{ネクスト} G I G A^{ギガ}として更新された、1人1台端末の活用を日常化し、主体的・対話的で深い学びを一層推進するとともに、ネット上のトラブル回避やセキュリティ知識、生成 A I^{エーアイ}の活用などを含めた Society 5.0^{ソサエティ}以降の社会を生き抜くための「情報活用能力」を発達段階に応じて計画的に指導し育成してまいります。

また、統合型校務支援システムやグループウェアの活用による事務負担の軽減に加え、教職員が「子どもと向き合う時間」を最大化させられるよう、生成 A I^{エーアイ}の活用を含めた教育 D X^{ディーエックス}の推進を学校の働き方改革の原動力とすることで、質の高い教育環境を創出してまいります。

続いて施策の方針2つ目は、「生涯学習の振興」です。

人生100年時代と言われる長寿社会を迎え、誰もが生涯を通じて意欲的に学ぶことができる社会を構築していくことが求められています。

地域コミュニティの基盤を支えるうえで、生涯学習・社会教育の果たす役割は大きく、コロナ禍により機会が減少して

しまった生涯学習活動の再構築に取り組み、社会教育人材の育成や発掘を推進していく必要があります。

こうした中、学習活動の内容の充実や学びの場の提供、学習の成果を活用する仕組みづくりが依然課題となっており、本年度も引き続きこれらの解決に向けた取組を進めてまいります。

具体的には、洲本・五色の両中央公民館において、幼少期から気軽に公民館に親しむことができ、その保護者等の若年層の興味も喚起する全世代向け体験型講座「わくわくスクール」を新規開講します。また、「洲本中央公民館まつり」に加え、五色地域における学習活動の発表と地域活性化を推進する「五色文化祭」を本年度からは五色中央公民館が主体となって実施します。このほか、高齢者の教養向上と仲間づくりの場である「老人大学」を引き続き実施するとともに、社会人が学びやすい環境づくりに努め、学びを支援する「生涯学習人材バンク」への登録や利用を促し、指導者や支援者の活動の場も創出してまいります。

続いて施策の方針3つ目は、「青少年の健全育成」です。

未来を担う青少年を健やかに育むためには、家族だけでなく、学校や行政はもとより、地域の方々を含め、社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進していくことが重要です。そのためには家庭・地域・学校・行政の連携強化や、家庭・地域の教育力向上、交流・体験活動の充実が必要です。

具体的には、家庭と学校の連携の基礎となる^{ピーティーイー}P T A活動の支援や放課後子ども教室、学校支援地域本部の運営を通じ、学校と行政、学校と地域の関係を強化し、地域ぐるみで子どもを育成する体制づくりを進めてまいります。

また、未就学児とその保護者が集まる「洲本子育て学習センター」と「五色すこやか子育てセンター」においては、子育て中の保護者の気持ちに寄り添うとともに、他の参加者や地域の方々とも交流が広がるイベントや講座を提供します。

加えて、専門家や地域の方々から学ぶ、小学生向け体験交流学習事業「すもとっ子^{ま な び}MANABIプロジェクト」、中学生が大学生や社会人との交流・学びを通して自らの将来を考えるプログラム「すもとっ子^{むげんだい}∞塾」、未来を担う人づくりに資する「すもとっ子野外活動教室」など、交流・体験活動の充実を図ってまいります。

続いて施策の方針4つ目は、「地域文化の振興」です。

本市では、これまで地域の歴史や伝統、文化の継承と理解の促進に努めるとともに、歴史文化遺産の保存とその活用、郷土の偉人の顕彰や、芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実に努めてまいりました。

本年度につきましては、本市のシンボルである洲本城が築城500年を数えることから、新たに創設した「黒田鋭一顕彰洲本城跡整備基金」の活用を図りながら、「洲本城築城500年記念事業」に取り組み、市内外に洲本城の魅力を最大限に

周知し、さらなる郷土愛の醸成と洲本城ファンの獲得をめざします。また、国史跡洲本城跡の石垣整備事業を継続するとともに、「旧益習館庭園整備基本計画」に基づき、書院改修工事を進めてまいります。

芸術面においては、発足から 20 周年を迎えた洲本市文化協会の活動支援を引き続き行い、県芸術文化センター等と協力し、魅力ある文化芸術鑑賞事業を企画・展開するとともに、島内唯一の公募展である「洲本市美術展」を開催します。

加えて、各地域の歴史文化遺産をかけがえのない財産として紹介する「すもと歴史さんぽ」についても、地域の方々の協力を得ながら開催してまいります。

続いて施策の方針 5 つ目は、「生涯スポーツの振興」です。

楽しさや喜びといった「スポーツそのものが持つ価値」だけではなく、地域活性化やつながりの機会の創出といった「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」への期待が高まりつつある中、本市においては、スポーツに関わる組織の育成・支援、世代や性別、障がいの有無を問わないスポーツ活動の普及と交流の充実に取り組み、スポーツによる地域活性化を積極的に推進してまいります。

具体的には、洲本市スポーツ協会やスポーツクラブ 21 を引き続き支援し、活動強化とスポーツ振興を図り、誰もが取り組めるスポーツによるまちづくりをめざし、令和 9 年に開催予定のワールドマスターズゲームズ 2027 関西に向けた取

組を推進してまいります。

また、幼少期より体を動かすことの楽しさや興味を喚起し、運動能力向上が図られるよう、トップアスリートらの直接指導で、将来への思いや夢の実現に向かうきっかけを作る「アスリートネットワークプロジェクト」等の開催により、生涯にわたり主体的に体を動かしたいと思える環境づくりに取り組んでまいります。

施策の方針最後となる6つ目は、「持続可能な教育施設づくり」です。

まず小・中学校では、G I G A^{キ ガ}スクール構想による1人1台端末について、小学校分を更新してまいります。中学校と同様に、L T E^{エルティイーイー}通信機能を導入し、学校の中だけにとどまらない、活用範囲の拡大を期待するとともに、これまでの各学校での取組により積み重ねられた経験を精選し、情報活用能力の育成・強化を進めてまいります。

また、活用に向けての大きな懸案となっておりました学校の通信ネットワーク環境についても、端末更新やL T E^{エルティイーイー}通信機能の導入により徐々に改善されつつありますが、抜本的な見直しも含め、将来を見越した機能向上を図るべく、調査設計等を行い、今後も安定した端末利用が可能となるよう、準備してまいります。

さらに、老朽化・経年劣化が進んでいる学校施設・設備についても、3月に策定しました「洲本市学校施設長寿命化計

画」の方向性をふまえつつ、緊急度・優先度を勘案しながら、特別教室への空調設置など、必要となる維持管理・補修を順次行ってまいります。

次に、公民館や図書館をはじめとする社会教育施設についても、利用者が安全・安心に利用できるよう、施設・設備の適正な維持管理を行ってまいります。本年度においては、公民館の空調等設備の更新、淡路文化史料館及び収蔵庫の屋根防水工事を行い、安心・安全な環境で学習活動に励んでいただけるよう整備します。

スポーツ施設においても、経年劣化に伴う修繕が恒常化・大規模化しつつありますが、市民交流センターについては、利用者の安全・安心を守るため、本年度プール棟の大規模改修工事に着手します。また、文化体育館や五色台運動公園の各種設備・機器の更新・改修についても、引き続き計画的に進めてまいります。

さらに、経年劣化に伴う老朽化が著しい社会教育施設、スポーツ施設においては、市の公共施設マネジメントの基本的な考え方をふまえ、社会情勢や他施設の動向も注視しながら、運営形態の変更等も含めた今後の施設・機能の再編について引き続き調査・研究を進めてまいります。

人口が減少していく現代の社会にあってはなおのこと、子どもたちはかけがえのない至宝であり、未来への希望のより

どころです。その子どもたちが、多様な価値観と巡り合い、生き方を模索していこうとする学校教育の段階においては、一定規模の集団で切磋琢磨していく経験をできるだけ積み重ねてあげたいと考えております。現在の小規模校による地域に根ざしたふるさと学習の精神を継承しつつ、小・中学校の適正規模・適正配置を進めていけるよう、新たに設置しました学校再編準備室を中心として協議・調整を進めながら、学校運営協議会をはじめ、地域の皆さま、保護者の皆さまとの対話を重ね、より望ましい学校の姿の実現に向け、努めてまいります。

以上、令和8年度における教育行政の施策について申し述べさせていただきます。

学校再編や中学校部活動の地域移行、教職員のなり手不足、施設・設備の老朽化など、教育を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続きます。本年度末には、学習指導要領の改訂が予定されていることもあり、学校現場の飽和した状況が、少しでも緩和できるようになることを期待するとともに、教育委員会事務局としましても、学校の働き方改革を進められるよう、尽力していく所存です。

最後になりますが、引き続き、市民の皆さま、並びに議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和8

年度の教育行政方針といたします。